

議会だより

第 156 号

2008年（平成20年）2月1日発行

- 発行 北海道訓子府町議会
- 編集 訓子府町議会広報特別委員会



書初め講座

1月8日(火)、小学生を対象にした「書初め講座」が行われました。
若がり学級書道部の講師の方々に書き方を教えてもらい、参加した子どもたちは元気いっぱい力強く字を書いていた。

12月定例会等の主な内容

12月定例会で審議した議案	2～3ページ
請願・意見書	4ページ
平成18年度各会計の決算を認定	5ページ
二階 今後の福祉政策の進め方「福祉灯油制度」の導入の考えは ほか	6～12ページ
平成19年第3回臨時会 松浦啓博議員が逝去	13ページ
議会の主なうごき	あとがき 14ページ

5件ほかを審議

各会計の決算を認定

平成19年第4回定例会を12月18日から12月20日までの3日間にわたって開催した。

1日目は、町長から定例会招集のあいさつのあと、各会計補正予算など議案4件の提案理由の説明が行われ、午後から一般質問に入った。

2日目は、前日に引き続き一般質問で終了した。

12月定例会のあらまし

3日目は、初日に提案理由の説明が終わっている議案を審議、原案のとおり可決、追加議案及び議会会議規則の改正も原案のとおり可決、その後平成18年度各会計決算を認定、請願2件を採択、意見書5件は原案のとおり可決、報告2件も了承し、当初の日程を1日残して閉会した。

こんなことを決めました

質議が集中した案件はQ&Aで掲載します。

◆平成19年度一般会計補正予算(第6号) 原案可決

歳入歳出予算に1億5,674万6千円を追加し、総額を43億1,761万1千円とした。

その主な歳出内容は

総務費

- ふるさと銀河線のレール、枕木などの売却による、鉄道跡地整備等基金積立金8,237万8千円を追加
- 過年度分所得の確定による町道民税及び法人税などの還付金及び還付加算金63万5千円を追加

衛生費

- 後期高齢者医療制度実施に伴うリーフレット購入及び被保険者証郵送費などの事務費49万7千円を計上

農林水産業費

- 7月に本町で確認された「ジャガイモシストセンチュウ」まん延防止対策費用として、町農業振興連絡協議会負担金53万円を追加
- 畜産担い手育成総合整備事業による、飼料共同購入を目的としたTMRセンターを整備するため、公有財産購入費などの畜産振興事業に7,047万9千円を計上

土木費

- 町営住宅の修繕などのため、町営住宅維持管理事業に90万円を追加

教育費

- 公民館講座にて実施する財政分析講座における講師謝礼30万円を追加

◆平成19年度国保会計補正予算(第3号) 原案可決

歳入歳出予算に3,245万3千円を追加し、総額を9億7,044万3千円とした。

TMRセンター方式とは

隣接する酪農家数件が法人化して共同運営・共同経営を行い、草地管理、自給飼料の共同調整・貯蔵及びTMR(混合飼料)の調整・宅配までをシステム化しながら、生産性と労働効率の向上を図る方式。

第4回 定例会



各会計補正予算
町道路線の認定
など

議案

…平成18年度

その主な歳出内容は、一般被保険者療養給付費などの追加

◆訓子府町長の資産等の公開に関する条例の一部改正 原案可決

郵政民営化法の施行に伴い、旧郵便貯金の取り扱い方法が変わることから条例を改正した。

◆平成19年度一般会計補正予算（第7号）追加議案 原案可決

歳入歳出予算に400万5千円を追加し、総額を43億2,161万6千円とした。

その主な歳出内容は、灯油価格の高騰を受け、所得の少ない高齢者などに對する緊急的福祉対策として、福祉灯油助成費の計上

Q 対象者が分かりやすい情報提供と申請手続きに、十分な配慮が必要ではないか。

また、町民に不公平感を与えないことも必要ではないか。

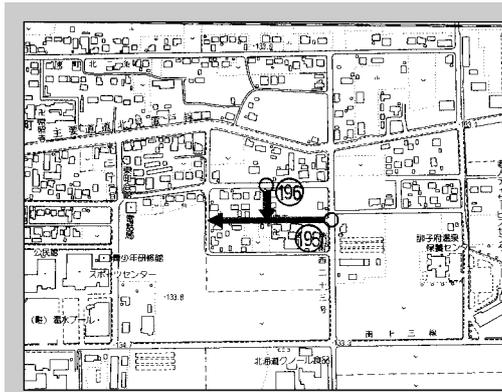
A 広報折り込みを始め、関係組織への協力依頼の検討と、分かりやすい情報の提供や平等な申請機会の確保に努力する。

申請には、所得調査同意の印鑑と障がい証明書、振込先の口座番号が必要となる。

対象世帯が100%助成を受けられるよう努力する。

◆町道路線の認定 原案可決
道路改良工事予定の路線を新たに町道に認定した。

路線番号	路線名	起 点	
		起 点	終 点
195	東町 仲通東線	訓子府町東町 374番地	訓子府町東町 364番地
		訓子府町東町 352番地	訓子府町東町 363番地
196	東5丁目線	訓子府町東町 352番地	訓子府町東町 363番地



◆議会会議規則の一部改正

原案可決

議会会議時間を次のとおり変更することで規約を改正した。

旧 午前10時から午後4時
新 午前9時30分から午後4時

（本年1月1日から実施）

◆北見地区衛生施設組合議員の補欠選挙
本町から選出の同組合議員1名欠員に伴う補欠選挙が行われ、指名推選により小林一甫議員が選出された。

◆人権擁護委員の推薦 原案同意



白崎 照子さん
(旭町)

平成20年3月31日任期満了に伴い白崎照子さん（再任）を推薦することに同意した。

（任期は平成20年4月1日からの3年間）

◆土地開発公社の経営状況等報告及び解散による清算結了報告

本年7月に解散した土地開発公社の財産処分などの事務について、残り財産全額を町に引渡し、全ての清算事務が結了したことの報告がありこれを了承した。

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から、10月から12月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ないものと認めた旨の報告があり、これを了承した。

採択した請願

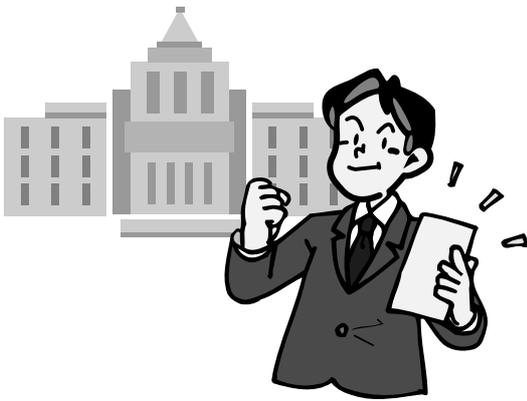
請願

◆産地づくり交付金等の税制特例による一時所得扱いの継続を求める請願書

きたみらい農業協同組合訓子府支所、訓子府町農民連盟から提出のあった請願は、本会議において採択された。

◆品目横断的経営安定対策等に関する請願書

きたみらい農業協同組合から提出のあった請願は、本会議において採択された。



議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出した。

◆産地づくり交付金等の税制特例による一時所得扱いの継続を求める要望意見書

米政策改革推進対策に係る交付金（産地づくり交付金）については、経営基盤強化準備金制度の対象から除外するとともに、平成19年度以降も税制特例による一時所得扱いを継続すること。

◆品目横断的経営安定対策等に関する要望意見書

1. 品目横断的経営安定対策に係る改善要請
 - ①緑ゲタ単価及び過去実績基準の見直しについて
 - ②黄ゲタ単価の見直しと対策の継続について
 - ③地域の独自性に配慮した過去実績の管理について
 - ④支援対象品目の見直しについて
 - ⑤ナラシの支援基準の見直しについて
 - ⑥交付金の早期支払いについて
 - ⑦申請事務等の負担軽減について
2. 品目横断的経営安定対策に関係する諸対策の改善要請
 - ①関連諸対策の予算確保と採択基準の見直しについて

◆「森林環境税（仮称）」の導入を求める要望意見書

1. 「森林環境税」を早期に導入し、森林の整備や保全等の促進を図ること。
2. 「森林環境税」の一定割合を、市町村交付金とすること。

◆第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める要望意見書

1. 三位一体改革がもたらした地域間格差を十分検証し、本道の地方公共団体の厳しい財政状況が改善される方向となるよう慎重な議論をすること。
2. 施策ニーズにおける地域ごとの差異に配慮することなく、漫然と補助金廃止により税源移譲の原資を生み出し全国に画一的に配分することでは、本道のような極めて特異な自然、社会条件下で施策展開する地方自治体にとっては、必要な施策を適時的確に実施することが極めて困難となるため、社会経済基盤整備など、施策ごとの特性及び地域ごとの施策ニーズの特性を十分考慮し、必要な施策が確実に実施できるよう補助金等の扱いについては慎重に検討すること。

◆地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたって、地方自治原則の堅持を求める要望意見書

1. 「三位一体の改革」において、国の財政再建を優先させた結果、地方財政を圧縮させ、今日の地方財政危機をもたらしていることを踏まえ、安定的税源の自治体への移譲、財政保障機能と財政調整機能を保障した地方交付税の確保等により、地方財政を抜本的に拡充すること。
2. 財政健全化法の施行（政省令の制定及び運用）にあたっては、自治体関係者の意見を尊重すること。自治体の自主性を重んじ、自治体の財政運営に対する国の関与を減らすこと。「早期健全化」「財政再生」自治体であっても、住民自治及び住民の基本的な人権を保障する措置を講じること。
3. 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）に基づく「早期健全化」「財政再生」対象の指標を定めるにあたっては、次のことを考慮すること。
 - (1) 住民の暮らしにかかわる企業会計や特別会計のうち、事業の性質上、やむを得ず生じる赤字を考慮した基準であること。
 - (2) 起債を健全に償還することへの不当な評価や、必要な投資が不当に抑制されない基準であること。
 - (3) 将来負担比率については、職員全員が退職した場合の退職手当の全額を算入するなど、不当・過大な基準でないこと。
4. 地方債発行に対する国の保障をなくし、債務調整などを前提とした地方債「自由化」に転換するならば、とりわけ財政力の脆弱な自治体にとっては、住民福祉の増進という自治体の責務を果たせなくなるため、自治体の財源確保に関する国の保障制度を堅持すること。

平成18年度各会計の決算を認定

第3回定例会（9月21日）において決算審査特別委員会（委員長小林一甫）に付託された「平成18年度訓子府町各会計決算」については、平成19年11月12日から16日までの5日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、決算はいずれも正当で、認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定した。

決算審査特別委員会 委員長の審査意見

平成16年度以降地方交付税は、驚異的に減少し、大変厳しい財政状況の中、「各種町税及び使用料の未収額の解消」については、従来から、監査委員、決算審査特別委員会においても指摘されてきたところです。

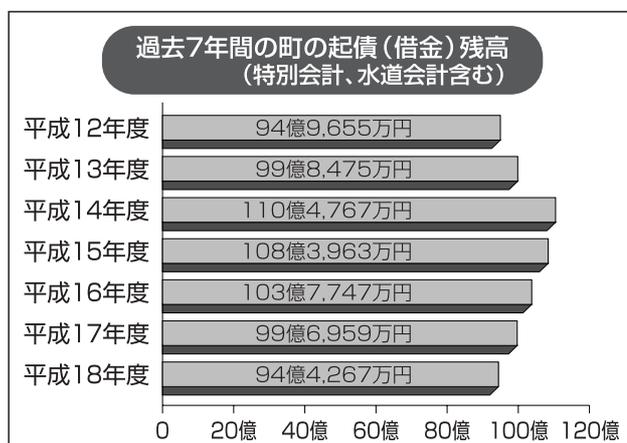
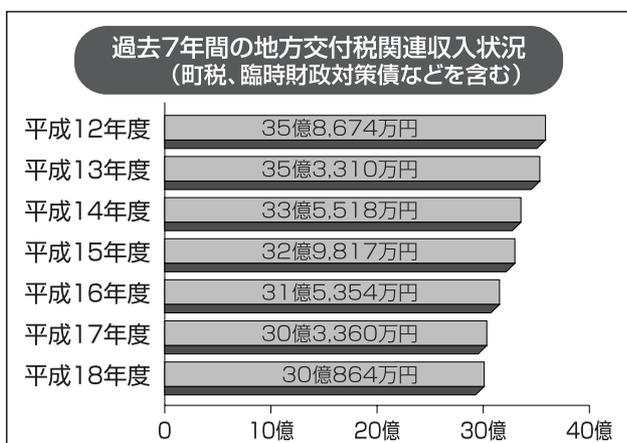
職員の徴収の努力については十分認められますが、町税の徴収率が減して収入未済額が年々増加傾向にあることから、自主財源の確保と税の公平性の原則からも、各課との連携を密にして、更なる納税への理解を深めるとともに、各種町税及び使用料の収納率向上に努力を期待するものであります。

歳出予算の執行については、数年前から続いている緊縮抑制された財政運営ではありましたが、職員から「使えるものは、壊れるまで使う」という危機的意識が一段と強くなり限られた財源などから、事業毎に精査しながら、細かく予算執行した経過も直接感じました。

今後とも、各種補助金や事業予算の精査、また公共施設の維持管理経費の圧縮や有効利用なども含め、更なる再考をし、経費節減に努められるよう、願うものであります。

平成18年度各会計別決算額 (単位:円)

会計名	歳入	歳出	差引額	
一般会計	4,378,289,325	4,300,108,292	78,181,033	
国民健康保険事業特別会計	868,293,079	850,123,848	18,169,231	
老人保健特別会計	774,608,202	751,134,440	23,473,762	
介護保険事業特別会計	376,917,735	354,245,750	22,671,985	
下水道事業特別会計	234,743,940	234,743,940	0	
合計	6,632,852,281	6,490,353,270	142,499,011	
水道事業会計	収益的収支	198,547,331	207,337,508	△ 8,790,177
	基本的収支	12,570,858	83,070,140	△ 70,499,282



いっぱん質問

ここが聞きたい

12月の定例会では、7人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。

一般質問の内容など12月定例会の会議録は、図書館に備えておりますので、ご覧ください。また町ホームページの「訓子府町議会」のサイトにも掲載しております。

今後の福祉政策の進め方

「福祉灯油制度」の導入の考えは

町長 本町でも助成する予定である

河端 芳恵

議員



問 安心して子どもを産むためには、妊婦健診を13回から14回受けることが、望ましいとされているが、厚生労働省では、最低限5回は必要として、妊婦健診の公費負担を求めている。町ではどのように対応しているのか。

答 本町では、平成20年度から従来の2回から5回にする方向で検討している。

問 子育て支援センターの設置はどのように進んでいるのか。

答 平成20年度設置に向けて検討していたが、さらに時間をかけて検討し、平成21年度当初からの開設に向けて検討する。

問 灯油価格が高騰して、生活弱者にとっては死活問題である。道は「福祉灯油」制度を導入する市町村に半額助成する方針を打ち出したが、本町

ではどのように考えているのか。

答 本町でも高齢者・障がいのある方、ひとり親家庭に灯油代金の一部を助成する予定である。

具体的には一件あたりの助成額は9千円とし、対象世帯は約450件で、

銀河線の跡地利用の進め方は

町長 「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」の意見集約を尊重し進める

問 レール・枕木が撤去され、踏切の段差も解消されたが、町道相内線と町道南12線の交差点は、今までも事故が多かったが、見通しが良くなったことで、スピードの出し過ぎによる事故も心配されているが、交通安全対策をどう進めていくのか。

答 現在3灯式の信号機設置と町道相内線の速度規制を関係機関に要請している。

また、運転者のマナーなど交通安全の啓発を行っていく。

問 沿線住民に、隣接地の買取希望などの意向調査がされているが、具体的な条件提示が不足していると思



踏切段差が解消された町道相内線

事業費は約400万円の見込みである。
問 平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度は、複雑でわかりづらく、混乱が生じる不安があるが、どのように進めていくのか。

答 この制度は、複雑でわかりにくい。ため、広報紙による制度周知などと合わせ、各町内会、実践会、老人クラブなどの集まりを利用し、職員が出向いて説明したり、窓口での個別の相談にも応じて、住民の皆様が戸惑うことがないよう対応に努めたい。

うが、今後の予定はどうか。

【答】 今回の意向調査は、跡地利用の方向性を決めるため、購入の意志があるかどうかの把握が目的である。具体的な売却条件等については、地区単位での説明会を開催したい。

なお、平成20年度の秋を目途に、電柱や通信ケーブルを撤去し、その後、用地測量を行い、分筆測量を含む

本町がめざす「協働の町づくり」とは何か、その具体的な案はあるのか

町長 町民の苦勞や喜びを共有しながら「協働の町づくり」を推し進め、「住民自治」の確立が必要不可欠



西山由美子 議員

め実際に売却できるのは、平成21年度になると考えている。

12月6日に開催された「ふるさと銀河線跡地利用等検討協議会」で、訓子府駅構内のホーム隣接部分から町道相内線までの区間を除き、売却すべきとの意見集約があったので、これを尊重し、地区ごとに説明会を行っていききたい。

また、「町民基本条例」の制定作業にも着手し、1月には、町民参加

【問】 本町において、「住民が主人公の行政運営」であるための、具体的な案があるのか伺いたい。
【答】 町政の主人公は町民であり、その「声」を大切にしたい。町政運営に努めていきたい。
そのため「みんなのふるさと懇談会」の開催や、「夜間町長室」の開設、「まちづくり懇談会」の開催などに取り組んでいるところである。



3回にわたって開催された「まちづくり懇談会」

による「財政分析講座」を開催し、平成20年度中には、「財政健全化戦略プラン」を策定する予定であり、行財政運営面においても、町民参加型の町づくりの推進に努めたい。

訓子府高校存続支援の今後の課題は

教育長 道教委の動向を注視しながら、存続に向けた取り組みが必要と考える

【問】 町からの「訓高存続支援対策」による存続の見通しと、今後の課題について伺いたい。

【答】 町の支援対策は存続に向けて、今後どの程度まで続けられるのか。

【問】 平成19年9月に道教委が平成20年度から22年度までの「公立高等学校配置計画」を決定し、それには平成23年度から4年間の見直しも示されており、3、4学級相当の調整が必要であるが、幸いにも「訓高」は、今回の計画には入っていないが、毎年度ローリング方式で見直されることになっており、特に平成21年度春の中卒者数が、北見市内で162名の大幅減で、非常に厳しい状況にある。今後道教委の動向を注視しながら、存続に向けた取り組みが必要と考える。

【問】 支援策の中で「進路指導等強化支援対策費」80万円とあるが、その具体的内容を伺いたい。

今後とも町民の苦勞や喜びを、共有しながら「協働の町づくり」を、積極的に推し進め、「住民自治」の一層の確立が必要不可欠になると考えている。

【答】 「訓高」は「進路実現」をキーワードに掲げ、その達成を目指すための支援として、漢字能力検定、簿記技能検定など各種検定料への一部助成、外部講師による進路講習会などの講師料、大学、専門学校への視察見学の交通費の支援などとなっている。

【問】 吹奏楽部のチャレンジ精神に、学ぶこととその効果とは何か。

【答】 吹奏楽部は、平成19年4月には部員2名だったのが、熱心な勧誘活動により17名の部員となり、連日猛練習を重ね11月に開催された「全道高校マーチングバンド・パトントワリング発表大会」で最優秀賞に輝き、平成20年8月に開催される全国大会の出場権を得た。

そのチャレンジ精神は、他の部活動や地域の児童生徒の励ましになり、吹奏楽の活動を通じた小中高一貫教育の姿も見えてきた思いがある。

り、この快挙により、訓高を目指して、入学者が増えるものと期待している。

今後、学校、PTA、関係機関、団体などが一丸となって存続に向けていきたい。

品目横断対策が本町の農業生産額及び

個々の経営にどのような影響を与えているのか

町長 全町では7,402万円の減少と試算され、個々の影響については、畑作3品を中心とした経営に与える影響は極めて大きい。

工藤弘喜 議員



問 今年の本町農業の生産額と個別の経営状況についてはどうか。

答 平成19年10月末現在の農協の生産予測は緑ゲタ、黄ゲタを含め118億5,000万円で前年度比6・7%の増となっている。個別で見ると酪農で7・8割、畑作で4割程度の農業者は近年にない厳しい状況となっている。

問 品目横断対策が本町の農業生産額及び個々の経営にどのような影響を与えているのか。

答 食用小麦とてん菜については、本町の平均面積を付付けし、過去面積も変わらないと仮定して試算し、これを本年度作付面積にあてはめると、新対策では7,402万円の減少と試算される。

今年度以降の農地保有合理化事業に おける売渡しの件数、面積、金額は

町長 平成19年度以降10年間で160件、693ha、金額で19億9,053万6千円である

問 農地保有合理化事業における今年度以降の売渡しの件数、面積、金額はどうか。

答 平成19年度以降10年間の合計では、5年担い手タイプ18件、10年長期育成タイプ142件の合わせて160件、面積で693ha、金額で19億9,053万6千円である。

問 品目横断対策がこの事業に与える影響について実態の把握や対応についての協議はどうか。

答 現実のところ影響が直接あると把握はしていないし、対応についての協議も行なつた経過はない。

また、近隣の市町村においても本町同様直接的影響が出ていると聞いてはいるが、協議がなされたといふこともない。

しかし、今後この対策が続いてい

く場合少なからずも、何らかの影響が出て来るのではないかと認識しており、今後の農業施策を見極めながら、市町村、農業委員会、農協が一体となって協議する場が必要になると考えている。

問 本町において計画どおり公社からの買取りが進むと見ているのか。

答 今後も農業者にとって有利な融資制度を利用しながら当初の計画どおり買取りが進むと認識している。

問 この事業に対する町の役割と責任についてはどうか。

答 事業実施にあたり、町の役割及び責任については特別明確化されたものはない。

事業の実施においては、直接農業者との対応や事務処理を行なっている農業委員会や農協と連携し、農業者が規模拡大を図る上で事業を活用し将来的に安定経営を行なっていくよう、事業の円滑な推進に努めていきたい。

工藤議員はこの他、「水道事業会計の現状と経営健全化計画について」の質問があった。

「緑ゲタ」とは

麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴しょの4品目が対象で、「過去の生産実績に基づく支払」であり、基準期間（平成16年～18年）の生産・出荷実績に応じて、毎年一定額の支払が行われる制度。

「黄ゲタ」とは

「緑ゲタ」と同じく、麦・大豆・てん菜・でん粉原料用馬鈴しょの4品目が対象で、「毎年の生産量・品質に基づく支払」であり、その年の品質別の生産量に応じて、例えば小麦キロ当たり〇〇円といった支払が行われる制度。

基幹産業農業の

現況認識と展望について

町長 町税減免と利子補給の
対策・現制度の事業継続をする

上原豊茂 議員



問 降雹被害や国の政策による減収の下で、農業経営継続の計画が可能となる町の政策について次の点を伺いたい。

- ①降雹被害の実態と対策・玉ねぎ共済制度改善の見直しについて。
- ②平成19年度の農業所得の落ち込みと、町財政への影響予測について。
- ③生産基盤整備や畑地かんがい事業の取り込みと、そのことによる水道事業への影響について。

生活弱者への政策対応について

町長 町民が安心して、安定した生活を送れるよう努める

問 国の税制見直し・福祉政策の転換に対して、生活弱者を支える町としての対策をどのように考えるのか

- 次の点について伺いたい。
- ①除雪対応が困難な世帯への対策
- ②農村地域の高齢者等の除雪対策

「集中豪雨などによる被害者に対する町税の減免条例」での対応と、JAとの連携で、無利子の資金対応を検討する。

玉ねぎの共済制度については、電害限定の共済制度創設などを関係機関に要望している。

②平成19年度の農業生産予測額は、町全体としては前年を上回り、町財政への影響は少ないと考える。

しかし、個々の経営は厳しい状況も多く、今後状況把握を進めたい。

③パワーアップ事業については、現制度は平成22年までは継続する。

畑地かんがい事業については、水利権が見直しされる平成27年3月までに、既存水路の活用など低コストの事業実施が必要と考えている。

- ③冬期間の足の確保について
- ④生活保護政策後退が町民に与える影響について

答 1点目については、町は除排雪サービスを実施しており、今年度は45件の利用があり、今後も高齢者や障がいをもつ人が安心して暮せるように、除排雪ニーズや実態の把握に努めたい。

2・3点目については、地域で助け合うことが重要と考えており、各実践会に働きかけ、除排雪体制づく

子どもの心身の健全な成長を支える教育政策について

教育長 信頼される学校づくりと、豊かな情緒を育むことが、豊かな人生を送る子どもを育てることになると思いますが、

問 強い身体をつくり、豊かな情緒を育むことが、豊かな人生を送る子どもを育てることになると思いますが、次の点について伺いたい。

- ①いじめを含め子どもを病める心を支える施策について。
- ②学校・家庭・地域の連携の仕方と、教育行政の果す役割への考え方。

答 ①子どもに信頼され、頼りにされる学校づくりと教育相談体制の充実

に努め、道徳教育の充実に取り組みなど、保護者にも情報を提供し連携を図りたい。②子どもの成長には、学校・家庭・地域社会が十分連携し、情報を共有し相互に補完するこ

りの構築の検討をする。

4点目については、国は生活保護費の引き下げ、更に生活保護を受けている世帯の基準額が低所得者世帯を上回るとして、基礎的生活費となる生活扶助の引き下げの方針を出したが、低所得者層への影響が大きいの批判により「生活保護費の引き下げを見送ることを固めた」と報道があった。

今後とも、国の推移を見守りながら、町民の生活の安定に努めたい。

過度に学校教育に依存する傾向にあるが、家庭のしつけや地域社会での活動が、成長に重要な役割を果たしていると考えます。

教育委員会としては、子どもの健全な成長を願い、学校・家庭・地域の連携を促進する取り組みや教育環境の整備や各種事業の実施、団体などへの支援をしたい。

一般質問は要約されて掲載しています。

議会だよりでは、一般質問を要約して載せております。詳しくお知りになりたい方は、会議録を図書館または町ホームページに掲載しておりますので、どうぞご利用ください。

指名基準ランク内にある業者が入札からはずれた理由は

入札からはずれた理由は

町長 町内に本社がある業者を中心に指名している
川村 進 議員



問 9月18日実施の指名入札（交通安全対策工事）について2点伺いた

い。
①工事等級ランクと指名業者ランクの関係について。

②指名基準ランク内にある業者が入札からはずれた理由について。

答 ①町の財務規則に基づき審査されているもので、予定価格による工事区分では3,000万円から5,

000万円未満のBランクとなるが、指名業者の選定にあたっては、

信用度・工事成績・技術的適正性なども求められ、また、この工事は国の補助事業で、補助事業実績の有無も加味したものであり、指名した3業者はこれら要件を満たしている。

②この工事発注は町内に本社のある業者を中心に指名している。しかし、入札の透明性・公平性を考えると、一部町外に本社を置く業者にも基準を満たす場合、今後指名にあたって十分考慮したいと考えている。

地域担当職員配置の

進捗状況はどうなっているのか

問 地域担当職員の配置の進捗状況はどうなっているのか伺いたい。

答 地域担当職員は、地域住民と行政との関係の持ち方の政策であることから、各町内会長及び実践会長の考えを十分聞いた上で進めなければ

ならないと考えている。

町内会地区では、町内会連絡協議会が実施した視察研修を基に役員会などで議論しており、また、実践会地区では、実践会長会議にてアンケート調査を実施しており、今後は

アンケート調査などの結果を参考に 協議し制度に反映していきたい。

高齢者と障がい者の雇用対策はどう考えているのか

町長 障害者雇用促進法などを通じての雇用の促進に努力していきたい

問 高齢者と障がい者の雇用対策をどう考えているのか伺いたい。

答 道内の景気低迷や公共事業の減少などもあり、高齢者や障がい者の雇用情勢は厳しいと認識している。

高齢者の雇用の場としては高齢者勤労センターがあるが、高齢者の経験、技術、能力を生かし、生きがいの一層の充実と社会参加を希望する方々の就業機会の増大を図る目的で

約40名の会員が登録している。

また、障がい者の雇用の場としては、NPO法人「福祉サポートきら本舗」の「喫茶たんぽぽ」及び「わたぼうし分室」で授産事業を通しての社会生活適応技能訓練などに10数名が参加している。

これからも、障害者雇用促進法などを通じての雇用の促進に努力していきたい。



高齢者の雇用の場である「高齢者勤労センター」

ふるさと銀河線代替バス運行に対する不安、不満の解消は

町長 利用実態に応じた運行の見直しは当然、必要になるものと考ええる

小林一甫 議員



問 東急資本が撤退したが、今後の「銀河線代替バス」の運行・継続に影響はないのか。あるとすれば対応は進んでいるのか。

答 「東急撤退によるバス運行への影響」は、バス会社と町との特別な協議はない。

路線バスの収支赤字額は、国と道関係市町村が協調して行う生活交通路線維持対策事業費補助金により、収支赤字を補てんする仕組みになっている。

問 乗客の減少により便数が少なくなる事はないのか。また、会社との協議はされているのか。

答 利用者の減少によりバス運行の収支が悪化すれば、当然、自治体の負担が増える。

財政問題は別として、空バスの運行に町費を投入することは、町民の

理解は得られないものと考えられるで、利用実態に応じた効率的な運行の見直しは当然、必要になるものと考えている。

問 遠距離から乗車されるお年寄りのために、トイレの配慮はされているのか。



町民の足として必要とされる代替バス

答 トイレ付きバスの導入は現実的に無理があると考ええる。

トイレ問題を解消するため、乗客の申し出により主要停留所で、トイレタイムを取るなど、柔軟な対応をとることにしている。

問 待合所に暖房の必要性があると思うが考え方を聞きたい。

答 待合所の性格から考えると、必要最小限にとどめることを基本に、展示コーナーでの催しなど、特に必要な場合に対応を考えていきたい。

問 特にお年寄りが待合所でバス待ちをしていて、置いて行かれること

重要な問題が多くある中、学校教育をどう考えるか

教育長 児童の発達段階に応じた道徳教育や教育活動全体を通して指導に努めている

保護者の授業参加も必要と思うが対策はあるのか。

問 学習から社会参加までを、地域において一貫してサポートする、再チャレンジのための学習支援システム構築の具体的対策はあるのか。

答 各学校においては、子どもたちに学ぶ意欲を高め、自ら学ぶ力を育て、基礎・基本の定着を図り、確かな学力の向上を図るため、教職員が一丸となって学力向上に取り組んでいる。

問 道徳教育の充実については、幼児期に規範意識の芽生えを養ったり、児童・生徒の自尊感情を育てたり、

がたびたびあると聞いているが、表示方法をぜひ考えるべきと思うが、検討した経過があるのか。

答 運転手の見落としによりバスが通過することは、あつてならないことであり、こうした事例が生じたときは、バス会社の責任でタクシーの利用も含めた対応すると聞いている。

事例が生じた場合、または掌握した場合は、その日時・場所を特定し、バス会社に通報するか、町に知らせることが再発防止につながるものと考えている。

答 子どもたちに生命を大切にすることを人や人を思いやる心、倫理観や規範意識などを育成するためには、道徳教育の重要性は十分認識しているところであり、各学校においても、児童の発達段階に応じた道徳教育や教育活動全体を通して指導に努めている。



財政難の時、なぜ新規採用が必要なのか

町長 必要最低限の採用は適時行っていないか
ればならないと考えている

山本朝英 議員



問 毎年、地方交付税が削減されるなか、「自律の町づくり」を掲げ、日夜の努力は、町民も認めるところであるが、厳しい財政運営は変わらず続くと思うが、そこで人件費についての考えを伺いたい。

① 訓子府町中期財政推計「平成19年度から24年度」の人件費を見ると、平成20年度に2人、平成22年度に1人とあるが、この財政難の時、なぜ新規採用が必要なのか伺いたい。

② 5月8日の第1回臨時会で、「町長の給料削減は公約だが、職員は生活給であり、そのことを十分理解をして考えるべきでないか」との質問に対して「減額するということは考えていない」との答弁であったが、今も変わりはないか。

答 ①「この財政難の時、なぜ新規採用が必要なのか」については、現

在の幼稚園、保育所の保育士及び臨時職員を除く職員数は82人で、年齢構成別に見ると20代8人、30代35人、40代25人、50代14人と年齢構成が偏った構成になっている。

平成14年度からの退職者を見ると32人の退職者がある中、この間9人の採用であり、今後も毎年何人かずつ定年退職を迎えることになり、不採用を続ければ若年層がいなくなり、極めていびつな形となり、将来の職員構成を考えると、各年代でバランスのとれた年齢構成は、将来の住民サービスのためにも必要であり、必要最低限の採用は行っていないか

なければならぬと考えている。
② 厳しい財政状況の中、正常な運営のために予算全体の中での人件費の有り様を考えると、その中で当然職員との話し合いは重要であり、質問に対する考え方の基本は現在も変わることはないので、ご理解願いたい。

冬期間の町道整備について

町長 町道南13線の歩道整備は、国の補助を受けており、細心の注意を払い早期完成に努める

問 町道南13線の歩道整備がはじまるところだが、師走を迎えて、この寒さの中、年内に急ぐ必要があるのか伺いたい。

答 町道南13線の歩道整備は、国の交通安全施設整備事業の補助を受け全体計画では、町道末広線から町道保養センター線まで956メートルを4年間で整備したい。

本年度工事については、町道東2丁目線から町道東3丁目線間の延長236・58メートルを予定しており、道路北側について、中学校敷地と道路南側については、中学校敷地区間3・5メートルの歩道整備をする。

この事業は高率の補助事業であり、本年度事業については予定どお

り進める考えでいる。
過去に冬期の舗装工事を行った例もあり、対策については、細心の注意を払い早期完成に努めたい。



整備が行われている町道南13線歩道

身近な町政を体験
してみませんか。
**議会を傍聴
しましょう**



議会中の議場の様子を庁舎1階町民ホールにおいて、テレビでも放映しています。

平成20年第1回定例会は3月中旬に開催する予定です。議会傍聴に関するお問い合わせは、**議会事務局**

☎47-2184

平成19年 第3回臨時会

11月22日(木)

平成19年第3回臨時会が11月22日に召集され、町長からあいさつの後、一般会計補正予算、職員給与条例の一部改正など5件の審議を行い、全議案を原案のとおり可決して同日閉会した。

◆平成19年度一般会計補正予算(第5号)
原案可決

歳入歳出予算に3,297万6千円を減額し、総額を41億6,086万5千円とした。

その主な歳出内容は

○ 議員の期末手当について、人事院勧告に伴う国の措置に準じて支給率を0・05月分増額するものの、改選による新人議員の在職期間の調整により、102万3千円を減額

○ 消防庁舎の耐震診断を実施するため、消防施設整備費280万円を計上
○ 職員給与費について、議員同様

期末手当は0・05月分の増額があるものの、町長の給料減額、副町長を当面置かないこと及び町職員員の退職・人事異動などにより、3,445万8千円を減額

◆平成19年度下水道会計補正予算(第1号)
原案可決

歳入歳出予算に58万1千円を減額し、総額を2億4,121万9千円とした。

その主な歳出内容は、職員の給与改定及び人事異動などによる人件費の調整に伴う繰出金の減額

◆平成19年度水道会計補正予算(第2号)
原案可決

水道事業費用から108万4千円を減額し、総額を2億1,309万2千円とした。

その主な歳出内容は、職員の給与改定及び人事異動等による人件費の調整に伴う減額

◆議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 原案可決
人事院勧告に伴う国の措置に準じ町一般職員の給与改定等に伴い、条例を改正した。

◆職員の給与に関する条例の一部改正 原案可決
人事院勧告に伴う国に準じた町職員の給与を改定するため、条例を改正した。

松浦啓博議員が逝去



故 松浦啓博議員

本町の議会議員として活躍頂いておりました松浦啓博議員が、昨年11月14日逝去されました。65歳でした。
故 松浦啓博議員は平成11年4月に町議会議員に初当選以来、3期8年余りにわたり、本町行政の伸展に情熱を捧げてきておりました。

議会活動では各常任委員会を歴任し、その間、産業建設常任委員会副委員長(平成11年5月～平成13年4月)、議会運営委員会副委員長(平成15年5月～平成19年11月)の要職に就かれ、町政の発展にご尽力されました。

なお、昨年11月22日に開催された第3回臨時会において、ご遺族の傍聴の中で故人を偲び黙とうを捧げ、その後山本議員より追悼演説がありました。ここに、深くご冥福をお祈り申し上げます。



追悼演説する山本議員

議会の主なスケジュール

1月から会議時間が延長されました

本町議会では、1月から定例会・臨時会及び委員会の会議時間を延長することになりました。午前中の会議時間を延長することにより、説明・審議内容の充実を図ります。

議会の開催日については、従来どおりチラシ、新聞などでお知らせしますので、ぜひ傍聴をお願いします。

◆定例会・臨時会

旧 午前10時～午後4時まで

新 午前9時30分～午後4時まで

◆委員会（特別委員会含む）

旧 午前10時～午後4時まで

新 午前9時～午後4時まで



11月

1日

全員協議会
議会広報特別委員会

3日

平成19年度訓子府町功労者等顕彰式（全議員出席）

6・7日

北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会札幌・中央要望（議長出席）
決算審査特別委員会

12・16日

訓子府町農民連盟60周年記念式典・祝賀会（全議員出席）

21日

産業建設常任委員会所管事務調査

22日

第3回臨時会

12月

29日

第51回町村議長全国大会（東京都 議長出席）

12月

5日

議会運営委員会

6日

総務文教常任委員会
網走支庁管内町村議会議長会役員会・臨時総会（上湧別町 議長出席）

7日

副常任委員長出席
産業建設常任委員会
副常任委員長出席

11日

議会広報特別委員会

1月

5日

北見地区消防組合訓子府消防団出初式（全議員出席）

8日

平成20年公職者等新年交礼会（全議員出席）

13日

平成20年成人式（全議員出席）

15日

議会広報特別委員会
議会広報特別委員会

18日

総務文教常任委員会所管事務調査

22日

議会広報特別委員会

23日

産業建設常任委員会所管事務調査

24日

議会運営委員会

18・20日

第4回定例会

20日

議会広報特別委員会

27日

議会広報特別委員会

「議会だより」について ご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、「議会だより」を見て感じたことなど、どんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。



☎ 0157-47-2184
FAX 0157-47-2600

あひがき

議員になって9ヶ月余。この間それぞれ3回の定例会と臨時議会が開催されました。いずれの議会も緊張と、議員としての役割が果たせるのだろうかという思いが交差する日々でした。

また、普段これまで無意識に見過ぎていたことも議員になって初めて見えることも数々あります。しかし、町民の目線で見えてくることの難しさを言われますが、このことの難しさも改めて実感しているところでもあります。

今、地方は地域破壊と言われるまでに財政的にも社会的にも大変厳しい状況に置かれています。この様な中であって、議会や議員に求められる役割も、従来から言われていることだけでは済まなくなっています。

厳しい状況にある地域・自治体の自立に向け地域づくりの主体である住民、町職員、首長、なかでも議員の意識改革も非常に重要になってくると言われています。

地方自治の本旨をしつかりと実践するためにも、また住民主体の地域社会をさらに豊かなものにするためにも一層学び、努力をしていかなければならないと考えます。今年も議員一同をよろしくお願い致します。

議会広報特別委員会委員

工藤 弘喜